

平成24年度 第1回

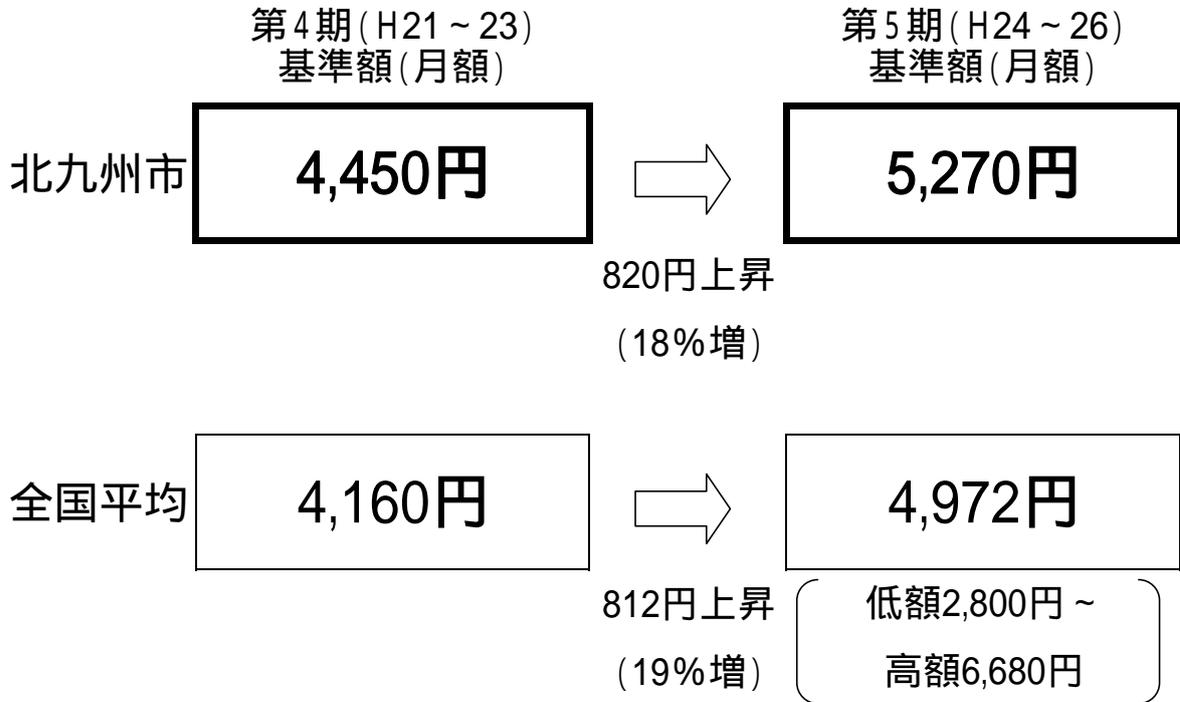
北九州市高齢者支援と介護の質の向上推進会議

介護保険分科会

5 その他

本市の第5期保険料と全国との比較

1. 全国平均との比較



2. 政令指定都市の状況

(単位:円)

政令市名	保険料額	政令市名	保険料額
札幌市	4,656	名古屋市	5,440
仙台市	5,142	京都市	5,440
さいたま市	4,880	大阪市	5,897
千葉市	4,887	堺市	5,349
横浜市	5,000	神戸市	5,200
川崎市	5,014	岡山市	5,520
相模原市	4,950	広島市	5,537
新潟市	5,950	北九州市	5,270
静岡市	5,000	福岡市	5,362
浜松市	5,050	熊本市	5,280

※ 保険料額は基準額

「第5期介護保険料改定」に関する市民への説明について

平成24年度からの第1号介護保険料の設定については、昨年度の計画策定前に「地域ふれあいトーク」「関係団体の意見を聴く会」「パブリックコメント」において市民や関係団体への説明と意見の聴取に努めてきた。

計画策定後も、市民にご理解をいただくため、以下のような周知活動を行ってきた。

1. 広報媒体による周知

今年度からの保険料設定について、できるだけ多くの市民に知っていただくため、市政だよりや市政テレビ等を活用した広報活動を行った。

同時に、市のホームページにおいても保険料の決定方法について掲載した（別紙参照）。

媒体名	周知日	周知内容など
市政だより	6月1日	6月1日号「お知らせトピックス」介護保険料の改定や軽減制度についてお知らせ
市政テレビ	6月18日	J-COM ニュース55北九州 「お知らせコーナー（20秒）」×5回
市政ラジオ	6月18日～22日	FM福岡、KBC、RKB 「お知らせ（20秒～1分）」×8回
市ホームページ	4月に更新	第5期介護保険料設定のポイント 所得段階別の保険料額
	6月に一部更新	介護サービスの充実 65歳以上の方の介護保険料の改定 介護保険料の増減要因と上昇抑制の取り組み
パンフレット 「みんなで支えあう介護保険」	6月8日から配布	トピックスとして「第5期の保険料改定のポイント」を紹介
介護保険料ポスター	5月18日から掲示	区役所、市民センター、医療機関等に掲示

2. 65歳以上の高齢者への個別配布

65歳以上の高齢者には、当初納入通知書を発送する際に、「介護保険のしおり」やリーフレットなどを同封し、保険料設定などについてご理解いただくよう努めた。

独自冊子等	当初納入通知書に同封	しおり	6月18日 発送	「所得段階表」「改正のポイント」を掲載
	リーフレット	「所得段階表」を掲載		
	チラシ「介護保険料の改定について」	介護保険料の算定の仕組み 介護サービスに必要な費用の今後の見込み 介護保険料の上昇抑制の取り組み 低所得者への負担軽減策		
	その他	「サービス費負担軽減」や「保険料軽減」のチラシ		

3. 出前講演等による周知、意見募集

さらに、地域における出前講演等では、「介護保険制度改正のポイント」や「第5期介護保険料の設定」等について、市民や保健・医療・福祉の関係団体に説明を行い、周知に努めた。



65歳以上の方の介護保険料の改定について

【介護保険料算定の仕組み】

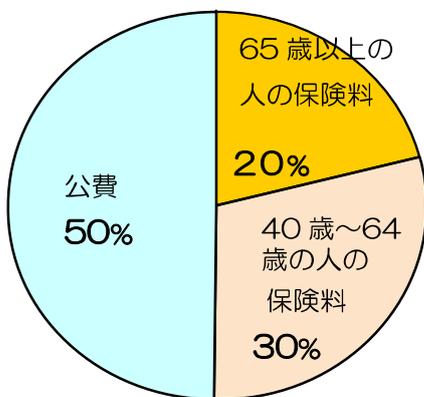
- ◆ 介護サービスに必要な費用は、保険料50%と公費(税金)50%でまかなわれています(利用者の一割負担を除く)。
- ◆ 65歳以上の方(第1号被保険者)の介護保険料は、3年ごとの介護保険事業計画により算出した介護サービスに必要な費用の見込み額をもとに算出いたします。

★ 介護保険の費用の負担割合のイメージ

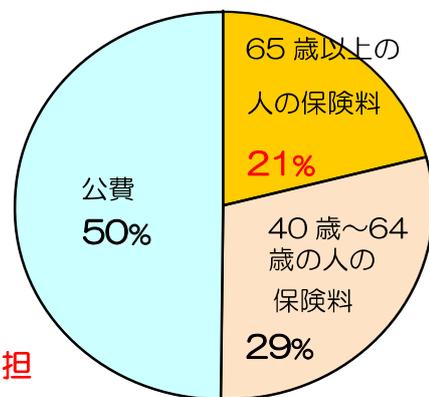
平成24年度から、65歳以上の人の保険料の負担割合が、20%から21%に変更になりました(「40歳~64歳の人」と「65歳以上の人」の保険料負担割合は、人口の構成割合で決まります)。

次の円グラフのとおり、65歳以上の方が負担する保険料は、全体の21%、40歳~64歳の方が負担する保険料は全体の29%です。

第4期(平成21~23年度)



第5期(平成24~26年度)



介護保険の費用負担
(利用者負担分は除く)

北九州市の介護保険は
みんなでささえているんだね!



【高齢者の増加と要介護認定者の推移】

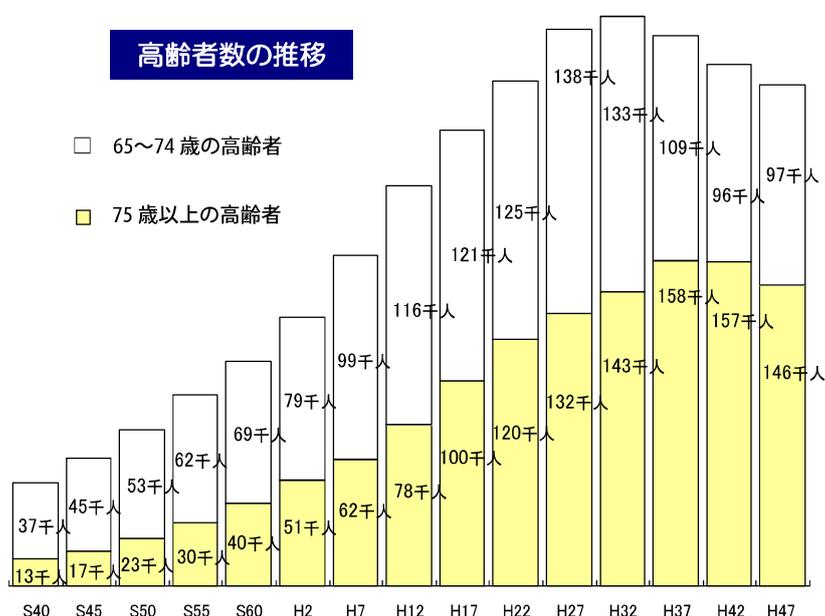
◆北九州市の高齢化率（※1）は、平成22年10月1日時点で25.1%と、人口の約4人に1人が65歳以上の高齢者という状況であり、政令指定都市の中で最も高い状況が続いています。今後、平成27年には総人口の29.1%（およそ3.4人に1人）が高齢者になると予測され、その後も高齢化はさらに進むと見られています。

（※1）高齢化率…総人口に占める65歳以上の人口の割合

◆高齢者の増加に伴い、認知症や寝たきりなど的高齢者が増加するとともに介護する家族などの負担も大きくなることが考えられます。そのため、在宅生活を支えるためのサービスの充実や施設等の計画的な整備に取り組むことが必要です。

◆また、元気な高齢者がいつまでも自分らしい生活を送ることができるように、健康づくりや介護予防活動を進めていくことが重要です。

北九州市は政令市で1番高齢者の割合が高いんだって



◆介護や支援が必要な高齢者（要介護・要支援認定者）も今後、増加することが予想され、平成26年度には約5万7000人になる見込みです。

★ 要介護認定者の見込み

（単位：人／月）

年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
要支援・要介護認定者数	49,242	51,400	53,071	53,957	55,385	56,985

※ 平成21・22年度は平均値、平成23年度は7月値。平成24年度以降は推計値。

【介護サービスの充実】

- ◆ 高齢化の進展とともに、介護を必要とする高齢者および介護サービスを利用する方も増加していくことが見込まれます。

そうした状況の中、今回の第5期介護保険事業計画期間（平成24～26年度）においては、在宅サービス・施設サービスの充実などに取り組むこととしています。



★ 在宅サービスの充実

高齢者が住みなれた地域で安心して生活できるよう、在宅サービスを充実します。

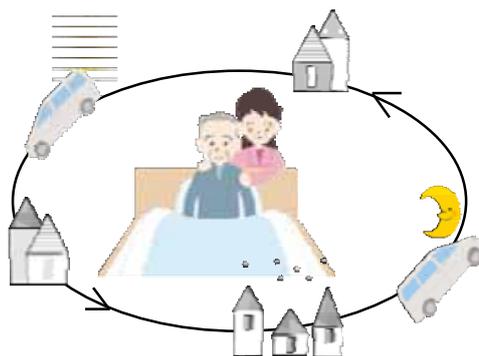
■ 小規模多機能型居宅介護の整備を進めます

「通い」を中心として、利用者の身体状態やご希望に応じて、「宿泊」や「訪問」を組み合わせたサービスの提供により在宅生活を支援します。

■ 新しい介護サービスが創設されます

- ・ 24時間対応の定期巡回・随時対応型訪問介護看護
- ・ 複合型サービス（小規模多機能型居宅介護と訪問看護を組み合わせたサービス）

※両サービスともに24年度から整備予定です



★ 施設サービスの充実

寝たきりや認知症などで在宅での生活が困難となった方が入所する「特別養護老人ホーム」や「認知症高齢者グループホーム」などの施設整備の充実を図ります（平成26年度末までに全部で1,334人分追加）

特別養護老人ホーム

874人分



認知症グループホーム

360人分



介護老人保健施設

100人分

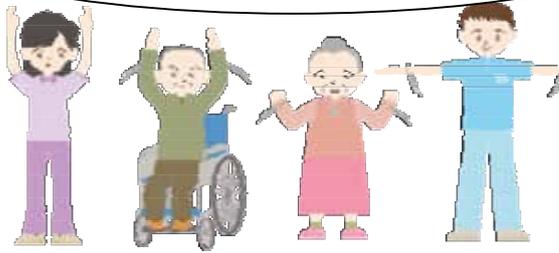


★ 地域支援事業を充実・強化

【介護予防事業】

介護が必要な状態になるのをできるだけ防ぎ、いつまでもいきいきと自分らしい生活を送るため、健康づくりや介護予防に関する正しい知識の普及啓発とともに要介護状態等となるおそれの高い高齢者の早期把握・早期支援、地域における健康づくり、介護予防活動を促進するための人材育成・環境づくりに積極的に取り組んでいきます。

健康マイレージ、公園で健康づくり、きたきゅう体操やお口の元気度アップ事業などで
介護ゼロをめざそう！！



【認知症対策】

認知症の予防から早期発見・早期対応・ケア・家族支援までの一貫した取り組みや、地域で認知症高齢者を見守り、支える環境づくり、さらに若年性認知症への対応も含めて総合的な認知症ケアの充実・強化を図ります。

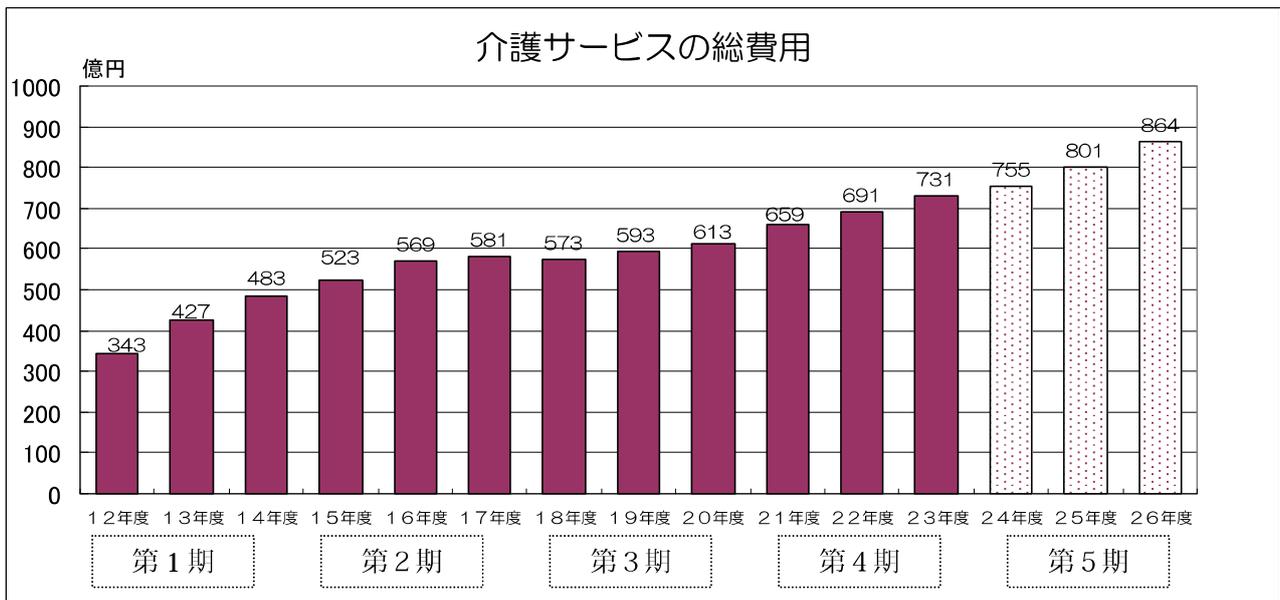


【地域包括支援センター】

高齢者の総合相談窓口として、高齢者が住み慣れた地域で生活を続けることができるよう、保健・医療・福祉に関する幅広い相談に応じ、必要な助言や支援を行います。

【今後必要な費用の見込み】

- ◆ このような高齢者の増加や介護サービスの充実に伴い、今回の第5期事業計画期間における介護サービスに必要な費用は、第4期計画に比べ320億円増の約**2,420億円**を見込んでいます。



※ 平成12～22年度は実績、23年度は予算額、24～26年度は推計値。18年度以降は地域支援事業費を含む。

なお、平成24～26年度における事業費の見込みなどの詳細については、『第5期介護保険事業計画（第三次北九州市高齢者支援計画に包含）』で紹介しています。下記の市ホームページでご確認ください。

○北九州市ホームページ「第三次北九州市高齢者支援計画」

<http://www.city.kitakyushu.lg.jp/ho-huku/18200024.html>

★ 第1号被保険者（65歳以上）の介護保険料の算定

（参考：算定式のイメージ）

$$\begin{array}{c} \text{介護サービスの} \\ \text{総費用} \end{array} \times \begin{array}{c} \text{第1号被保険者の負担分} \\ 21\% \end{array} \div \begin{array}{c} \text{第1号被保険者} \\ \text{の人数} \end{array} \div 12\text{月} \\
 = \begin{array}{c} \text{第1号被保険者の} \\ \text{介護保険料基準額（月額）} \end{array}$$

今回の見込み
約 **2,420 億円**

【きめ細やかな保険料段階の設定】

- ◆ これまで以上に負担能力に応じた、保険料となるよう、平成23年度までは10段階であった保険料段階を全体で12段階に変更しました。（なお、国の見直しにより、所得段階「第6段階」と「第7段階」の境界金額が200万円から190万円となりました。）

★保険料段階 第4期（10段階）⇒ 第5期（12段階）

所得段階	負担割合	所得段階	負担割合
第1段階	0.5	第1段階	0.5
第2段階	0.6	第2段階	0.6
第3段階	0.75	第3段階(特例) 0.7	
		第3段階	0.75
第4段階(特例)	0.9	第4段階(特例)	0.9
第4段階	1.0	第4段階	1.0
第5段階	1.15	第5段階	1.15
第6段階	1.25	第6段階	1.25
第7段階	1.5	第7段階	1.5
第8段階	1.75	第8段階	1.75
第9段階	2.0	第9段階	2.0
		第10段階 2.1	

「第3段階（特例段階）」の新設
年金収入等120万円以下の段階を設け負担を軽減しました。

第6段階と第7段階の境界金額を190万円に変更しました。

「第10段階」の新設
合計所得金額600万円以上の段階を設けました。

第4期保険料段階
（平成21～23年度）



第5期保険料段階
（平成24～26年度）

【介護保険料の増減要因と上昇抑制の取り組み】

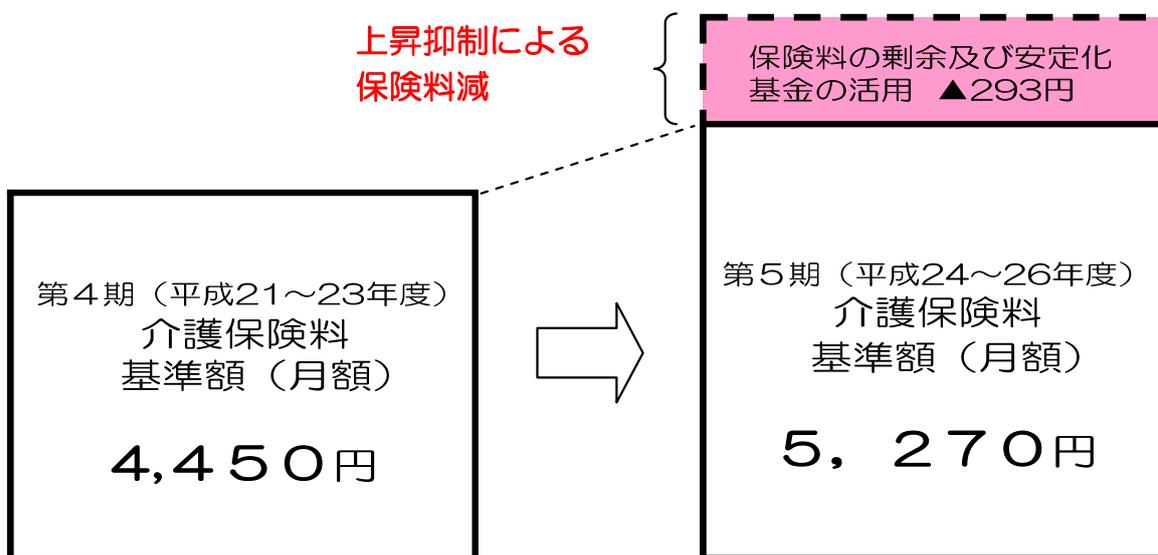
- ◆ 介護サービスに必要な費用の増加に伴い、介護保険料も上昇することとなります。第4期（平成21～23年度）から、第5期（平成24～26年度）へかけての介護保険料の主な増減理由は下図のとおりです。
- ◆ 上昇抑制の取り組み
今回の介護保険料算定に当たっては、保険料の上昇を抑制するため、「福岡県財政安定化基金」や「第4期までの介護保険料の剰余分（北九州市介護給付準備基金）」の取り崩し額約25億円を第1号被保険者の負担分に充当することとしました。これにより、介護保険料の上昇を月額で293円抑制することができました。
- ◆ この結果、平成24年度からの介護保険料は、**基準額で5,270円（月額）**となりました。

【増加要因】

- 高齢者の増加による自然増（要介護者の増、サービス利用者の増）
- 1号被保険者の負担割合の増（20%⇒21%）
- 施設整備に伴う介護給付費の増加 など

【減少（抑制）要因】

- 北九州市介護給付準備基金（保険料の剰余）の取り崩し
- 福岡県財政安定化基金交付金



【所得の低い方への負担軽減策】

- ◆ 北九州市独自の保険料軽減制度について、所得の低い方への一層の配慮を図るため、預貯金などの資産要件を緩和しました。軽減対象者の要件（収入・資産・扶養）など詳しくは、下記の市ホームページでご確認ください。

○ 北九州市ホームページ「保険料の負担を軽くする制度」

http://www.city.kitakyushu.lg.jp/ho-huku/file_0414.html

- ★ 平成 24～26 年度の各所得段階別の介護保険料は下記の市ホームページをご覧ください。

○ 北九州市ホームページ「65 歳以上の人の介護保険料」

http://www.city.kitakyushu.lg.jp/ho-huku/file_0413.html

